

日本更生保護学会主催：第3回更生保護学研修会

－先人の知見と先端の手法を学ぶ－

本学会は、更生保護に携わる者の職能集団としての機能を合わせ持つことを目指しています。実践現場の基幹は、多職種多機関連携であり、学会員の構成とも一致しており、その特質を最大限に活かして更生保護学の確立に寄与する「更生保護学研修会」を企画しました。先人の知見を土台として先端の理論と実際を学ぶ機会となることを目的に、第3回は「地域で行った多機関連携による引受人会」をテーマに選びました。

日時：令和3年12月5日（日）午後1時30分～5時00分（受付：午後1時）

場所：早稲田大学 早稲田キャンパス 8号館（日本更生保護学会第10回大会終了後開催）

参加資格：学会員優先ですが、定員内であれば非会員の更生保護従事者も参加可能です。

定員：40名程度（コロナウイルス感染対策を十分にとって対面形式で実施します）

参加費：無料（資料代をいただくこともあります）

メール申込：生島研究室（E-mail：shojima@educ.fukushima-u.ac.jp）宛てに「件名：更生保護学会研修会」と明記して、氏名（ふりがな）、所属・職種、会員 No. をお知らせください。その他、FAX、郵送などでは受付できません。

なお、学会大会がオンライン形式となれば研修会は中止します。

<研修会のテーマ・目的>

テーマ：家族支援－

保護観察所では従来から、家族を含めた引受人に対する働きかけの必要性やその有効性が認識されており、「生活環境の調整」として重要な業務に位置付けられている。しかし、保護観察の支援対象者はあくまで「本人＝非行少年・犯罪者」であって、その家族へのアプローチは付随するものとの認識で専門的なプログラムも導入されてこなかった。そのなかで、1990年代に横浜保護観察所で企画者らが創設し、システムズ・アプローチという新たな実践理論に基づき、組織的に実施したプログラムが「家族教室」であった。

家族・親族が大半を占める引受人への働きかけを、地方公共団体や民間を含めた地域にある多機関が連携して継続的に行えば、保護観察期間が経過した後も、地域で、その必要に応じた息の長い支援を行うことができ、「再犯防止推進法」の主旨を具現化する有用な手立てとなるであろう。このような問題意識から、組織的展開：システムズ・アプローチの新たな展開として、保護観察官を含むスタッフも社会復帰調整官、公認心理師などの多職種、多機関連携モデルに基づいた家族臨床である引受人会の実践を示したい。

<企画・司会>

生島 浩（福島大学人間発達文化学類教授・本学会副会長）

<研修講師>

鶴田 俊男・西尾その子（東京保護観察所立川支部）津梅 雅義（水戸保護観察所）

<スケジュール（予定）>

13：30～14：30 家族支援の理論と実際

14：45～17：00 引受人（家族）会の基本スタイルを学ぶ（デモンストレーション演習）